

行革第1388号

平成26年8月18日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会

委員長 安部 誠治

(事務局 財務部行政改革課)

意見書

公立大学法人大阪府立大学の平成25年度財務諸表及び利益処分の承認について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という）第34条第3項及び法第40条第5項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法第34条第1項の規定に基づく財務諸表を承認することについて、異存はない。
- 2 法第40条第3項の規定に基づく利益処分を承認することについて、異存はない。

以上